

令和7年3月3日

令和7年度 施政方針

新富町長 小 嶋 崇 嗣

本日ここに、令和7年第2回新富町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中に御出席をいただき、御審議賜りますことを厚くお礼を申し上げます。

まず、私の令和7年度施政方針を申し上げる前に、この度、防衛省から示された新田原基地に配備される戦闘機F35-Bの訓練内容の変更について申し述べさせていただきます。

最新鋭のステルス戦闘機F-35Bの訓練は、当初、馬毛島で予定されていたものが、施設整備の完成が遅れることを理由に、新田原基地施設の増強によりその代替訓練を当面行うことや、馬毛島の整備が完成した後も緊急時の訓練に加え、夜間訓練を含めた一部訓練を継続して実施したい旨の説明がありました。

夜間訓練も伴う垂直着陸訓練による騒音の凄まじさは、居住環境の許容を軽く超えるであろうと容易に想定でき、著しく増大する騒音が、将来にわたり継続することになる訓練受け入れは、子供たちの将来に禍根を残しかねないと考えます。

これまで本町は、町民の皆様と共に、人口対策やまちづくり政策など未来に繋げていくために、長期的な戦略による各種施策の一つひとつに思いを込めて実現してまいりました。しかしながら、この訓練の受け入れによっては、水の泡になりかねません。

訓練方針の変更による環境問題は、最重要課題として位置づけ、まずは十二分な説明を求め、町民の皆様や、議員ほか関係者と共に、訓練で激増する騒音に早期に対応する方策など、最善の策を講じるとともに、確固たる信念を持って強く交渉し、町民の皆様の安全安心の確保に全力で努めてまいります。

それでは、令和7年度予算案及びこれに関連する諸議案の提案に当たり、議員各位をはじめ、町民の皆様の御理解を賜りたく私の施政方針を申し上げます。

振り返りますと、令和6年元旦に発生した能登半島地震にはじまり、8月には、40年ぶりにマグニチュード7を超えた日向灘地震が、また、本年1月には震度5弱と、度重なる大きな揺れにより、緊張に包まれました。

8月の地震の際は、気象庁から初となる南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発令された中、本町においては対応計画のもと、他の自治体に先駆けて実施していた想定訓練により、比較的落ち着き対処したところでございます。また、11月には、町民の皆様、消防・警察・自衛隊等の関係機関との合同防災総合訓練を実施し連携事項など確認をしたところでございます。

南海トラフ地震への脅威の高まりや、竜巻や局所豪雨等の災害の激甚化などに対し、できるだけ被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考えを念頭に、たとえ被災いたしましても、人命が失われないことを最重視し、様々な対策を組み合わせ、災害時の住民生活への影響を最小限にとどめられるような施策に取り組んでまいります。

世界に目を向けますと、米国では、1月にトランプ大統領が再び就任し、その発言に世界中が翻弄され、日本においてもトランプ関税が市場を直撃する等、様々な影響が予想されています。一方、ロシアによるウクライナ侵攻が始まって3年が経過しました。世界では戦争や紛争によって、今も多くの犠牲者が出ています。戦火に怯える人々の平和な日常が戻ることを願ってやみません。

国政では、10月に第1次石破内閣発足後、わずか8日後の衆議院解散、総選挙、その後11月に発足した第2次石破内閣は30年ぶりの少数与党でのスタートとなりました。今後は賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現に向

け、経済の成長や物価高の克服などに、あらゆる政策手段を総動員し、新たに「地方創生2.0」を展開するとしていますが、現在の政権運営は不安定な状況にあるため、その動向にも注視をしております。

それでは、新年度の町政運営に臨む決意について申し上げます。

令和7年度は、私の任期2期目の最終年度でございます。

「子や孫たちが必ず帰ってきたいまち」を基本ビジョンに掲げ「誰一人取り残さないまちづくり」を芯に、各分野におけるビジョンを現実のものとし、常に真に必要なものは何なのかを問い続け、町民の皆様の立場に立ち、心豊かに包摂的で持続可能な町づくりに、新富町長として全力を尽くしているところでございます。

就任以来、この7年の間、戦略的に実現させてきた1つひとつの政策が、点から線へと次々に実を結び、線から面へと連動し好循環を生み出しながら着実に広がってまいりました。

この堅実強固な基盤の上に、第6次新富町長期総合計画に基づく政策を加え、未来へ発展的につなげていく施策を展開してまいります。

具体的な新年度の重点政策の1つ目は、「誰一人取り残されないまち」を目指すための取り組みとして、まず、子育て支援でございます。

先日発表された、令和6年の人口動態統計速報値によると、国内の出生数は過去最少の72万988人で、前年比5.0%減となり、9年連続で最少を更新しています。死亡数から出生数を引いた「自然減」の減少幅は、前年より約6.5万人も拡大し過去最大です。

少子化社会への対策として、若い世代の結婚、出産、子育てに対するライフプランを支援し、子育て世代にも「子育てしやすいまち」として選ばれるまちづくりを進め「住みたい・住み続けたいまち」へと繋げていくため、魅力あふれるまちに向けた政策を引き続き展開してまいります。

まず、子育て世帯への経済的な支援策として、令和5年度から継続している

無償化について①給食費・②保育料・③高校生までの医療費、④中学生までの国民健康保険税均等割、⑤妊婦検診・不妊治療費 の5つの無償化を継続して実施し、令和7年度は、新たに 1カ月児健診の無償化を実施してまいります。

1カ月児検診は、乳児疾病の早期発見や、出産後における保護者の不安に寄り添う支援など、早期の対応が効果的であることから支援をしていくものでございます。

また、妊娠期から出産・産後ケアや子育てまでの一体的支援のほか、妊婦の風しんやMRワクチン、インフルエンザ等の任意予防接種費用助成に加え、乳児健診時や、ことば、音楽療法などの各種教室では、理学療法士や臨床心理士など専門職による支援も継続し、スマホアプリによる情報提供など、多角的できめ細やかな支援を実施いたします。

今後、こども未来戦略に基づく、こどもまんなか社会の実現に向け、すべてのこどもとその家庭に対し、母子保健や児童福祉、教育など、分野ごとの連携をさらに強化し一体的に包括した支援体制を整備するため「子ども家庭センター」の令和9年度設置を目指して準備を進めてまいります。

高齢者福祉施策では、地域包括ケアの推進、健康寿命の延伸、地域共生社会の実現のもと設置した「あんしん長寿課」は2年目に、直営化した包括支援センターは6年目に入ります。

いよいよ団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎え、介護予防や健康づくりの重要度が増す中、住み慣れた地域で寄り添った医療や介護、生活支援などを包括的に実行する本町独自の地域包括ケアシステムの充実強化を図ってまいります。

この地域包括ケアシステムの中心的役割を担う医療につきましては、町民の方々が心待ちにしていた、小児科や眼科の専門医療機関に続き、新たに在宅診療科のある医院が開院する運びとなり、さらに充実していくものと期待をしております。

また、住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けていくため、各地域での自主

的な体操教室への支援や、認知症予防対策では、普及啓発を強化しながら身近な人や地域の理解を深め、集中支援チームとの一体的な支援を推進してまいります。心身虚弱・フレイル予防対策といたしましては、通所型の教室を開設し、居場所や、家庭のごみ出し、高齢者向けスマホ・タブレット教室などへの支援を行うほか、経済的な支援策として、がん健診は65歳以上の健診費用無料化を、带状疱疹やインフルエンザ等の予防接種費用についても助成を継続いたします。

今後も、身の回りの管理や、移動、買い物、不安やふさぎこみなど様々な課題に対し、心の豊かさや、自分らしい暮らしで生活QOLの向上、健康寿命の延伸を目指し、生きがいや楽しみが増していくような効果的な施策の推進に努めてまいります。

次に、重点政策の2つ目「快適で安全安心な生活が送れるまち」を目指す取り組みでございます。

冒頭でも述べましたが、重ねて申し述べます。

これまで新田原基地開設以来、国防を理解し幾多の基地拡張、部隊改変、在日米軍移転など訓練の受け入れや、空母艦載機代替先使用、緊急時使用等々の際にも、多くの町民が大きな不安や不満を抱えながら基地の安定運用に協力してまいりました。

F35-Bの垂直着陸訓練、また、内陸高台に位置する新田原基地に向かつてのスローランディングは、著しく激増する騒音となり、夜間訓練も含め町民への環境被害は増大します。これら訓練の受け入れによる重要な難題に対し、今まで基地の大きな負担を受けている町民の皆様が、今以上の騒音対策、周辺整備を含め安心安全な住環境を確保するため、これまで以上に国に強く求めていく覚悟でございます。

災害に備えた対策では、新富町国土強靱化地域計画を踏まえ、国のメニューを活用するなどして計画的な維持管理に努めてまいります。

災害支援道路の役割も担う、東九州自動車道新富スマートインターチェンジ

(仮称)の整備は、令和8年度の完成へ向けて着実に進捗をしているところでございます。

また、地震による津波への対策では、富田浜入江の浸水想定区域外の、富田浜公園西側松林内に、緊急避難施設を整備するため、現在、設計業務を委託し、完成に向けて準備を行っているところでございます。

災害対策基本法に基づく個別避難計画は、災害のハイリスク地域から、区長や民生委員のご協力により、避難支援協力者を随時更新するなど誰一人取り残さない防災対策に取り組み、10月に津波を想定し実施した避難訓練では、ヴィアマテラスの選手たちが、地域の高齢者の方などに声をかけ、手を取って避難を支援するなど、住民の方々にとって有意義な避難訓練となりました。

また、被災地の避難所の状況や対策を教訓に、避難所における環境改善を図る取り組みを行うほか、町民の皆様向けに地道に継続して実施している防災講和や各地域での防災訓練支援は、個々の自助、共助、地域防災への見識を深め、地域へ広がりを見せています。今後も、自主防災活動に対する支援も合わせ、積極的に実施してまいります。

上水道事業は、老朽化した管路や施設の更新、耐震化等の事業費の増加に伴い経営は厳しさを増しており、今後、安全・安心で強靱なライフラインを継続していくため、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団と、令和8年度の経営統合に向けて協議を進めているところでございます。引き続き、町民の皆様へ安全な命の水の安定供給及び、持続可能で健全な事業経営となるよう努めてまいります。

次に、脱炭素社会に向けた取り組みでございます。

本町では、令和5年12月「新富町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、町民の皆様や関係者等と連携し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指しています。既に、庁舎など公共施設の高圧電力は、CO₂排出計数ゼロの電力契約をしているところでございます。

また、今後はモデル事業としてPPA(**Power Purchase Agreement**)事業をゼロカーボンに向けた取り組みの1つとして推進してまいります。

これは、発電事業者の費用により設置した太陽光発電設備の電力を、自家

消費や蓄電へ供給し使用するものですが、蓄電池に替わるEV車の導入検討を行うことで、CO₂削減効果はもとより、平時は公用車の電力を、災害時等には避難所への電源として活用できるなど、より多くの効果を期待しようとするものでございます。今後の公用車EV化につきましては、計画的に行っていく予定でございます。

また、地域公共交通の役割は、町民の皆様の日常生活において、買い物や通院等の移動手段として重要で自治体の責任として、維持及び、確保に努めているところでございます。今後、ゼロカーボンと地域公共交通の維持・確保の施策を組み合わせた事業を推進してまいります。

社会基盤の整備につきましては、現在、国道10号新富バイパスが進捗中であり、調査設計や用地買収等を行っているところでございます。渋滞の緩和、緊急時の交通手段、道路利用者の利便性向上のため、引き続き、国土交通省と共に事業の推進に努めてまいります。

日向新富駅は、いよいよ令和7年度、跨線橋の撤去、バリアフリー化の整備が完成する予定です。併せて、自動改札機の導入も決定し、同じく7年度中に設置を完了する見込みとなりました。完成後は、利便性も高く交通結節点としての役割も担える駅に生まれ変わるものと期待しております。

また、町道は地域からの要望等に応じ、計画的な道路整備に継続して取り組み、町民の皆様の安全確保と利便性の向上に努めてまいります。

重点政策の3つ目は、「生涯を通して活躍できるまち」の推進でございます。

学校教育では、学校運営や様々な課題に対し、保護者や地域の方々が参画するコミュニティ・スクールを推進してまいります。

教職員などへの支援策につきましては、学力向上支援員や特別支援教育支援員、読書活動向上のための図書支援員、部活動支援員を配置するほか、ICT利活用の分野では、情報活用能力などの向上を図るため、宮崎大学の専門講師をコーディネーターとして任命するなど、児童生徒の学習意欲や主体的な学びを育むため総合的な対策を引き続き実施してまいります。

いじめや不登校などへの対応は、家庭、学校、けやき教室、児童相談所や警

察、県教育委員会等の関係機関と連携を図り、また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる児童生徒、保護者、教職員等に寄り添った一体的な支援を実施してまいります。その他、「しんとみ学び塾」は、将来への希望を考える好機として実施を継続いたします。

GIGAスクール構想で整備された小中学校のタブレット端末は、授業やデジタル指導者用教科書などのICT教育ツールにより、多角的な分析やタイムリーな情報、映像など様々に活用をしていますが、更新の時期を迎えましたので令和7年度に整備をしてまいります。

昨年12月には、台北市萬華区との友好交流協定による第1回目の中学生海外派遣事業を実施いたしました。16名の生徒たちが事前に学習した英語や中国語を使い、台湾の中学生たちと会話や異文化体験を通して交流を深め、国際的視野を広げる貴重な経験をし、帰国後は、「また会いたい」「ずっとつながってほしい」など、言語や文化の壁を越えた仲間意識や友情が生まれました。今後も、グローバルな交流から得られる相互理解や友好親善による成長に期待し、人材育成を図る取り組みを行ってまいります。

令和9年に開催される第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会は、正式競技種目では、サッカー少年男子、知的の2競技を、また、デモンストレーション・スポーツ競技は、ユニカールを本町で実施するため、その準備を整え、あわせてイベントの情報や、本町の魅力を発信してまいります。

また、日本遺産の認定を受けている西都市、宮崎市、高鍋町、本町の2市2町において、南国宮崎の古墳景観活用協議会を立ち上げ、令和8年度の日本遺産サミット開催予定地として決定を受けました。今後は、開催に向け広域で実施するイベントや周遊方法、PRなど協議会と共に準備を行い、文化芸術に触れる機会の充実を図ってまいります。

人権擁護では、社会情勢の変化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化する中、啓発の継続が重要であると捉え、人権意識の高揚を図る取り組みに努め、また、「誰もが安心して心豊かにくらすまち」を基本理念とした、第3次男女共同参画計画に基づき、互いに尊重し協力し合える社会の醸成を図ってまいります。

次に、重点政策の4つ目、「仕事があり、人が集まる、魅力あふれるまち」の取り組みでございます。

まず、今後の新たな取り組みでは、国の新しい地方創生交付金の創設に伴い、本町の特性を生かした産業等の活性化を目指し、地域産業の魅力化と新たなビジネス創出事業につきまして、現在申請をしているところでございます。

次に、「子供たちと地域を考える花と緑のまちづくり」の一環として、これから複数年にわたり、防衛施設周辺整備統合事業を活用し、公園や広場の整備による魅力あふれるまちづくりに努めてまいります。今後、旧富養園跡地など町内の数カ所で順次整備をしていきながら、地球温暖化対策に加え、持続可能な社会へと繋げ、ガーデンセラピーや学び体験など、住民ニーズに応えながら整備を進め行く予定でございます。整備された公園や広場は、災害時には一時避難場所としても活用をしていく予定でございます。また、本年は戦後80年を迎える節目の年です。文化会館北側にある平和公園は、平和への尊さを改めて感じながら人々が癒される公園へと整備をし、この夏に完成予定でございます。

畜産業では、家畜の飼料自給率向上を図り、草地の拡充を目指した草地畜産基盤整備事業を推進してまいります。また、令和5年に締結した「家畜ふん尿等を活用した集中型バイオガス発電による資源循環システムの構築に関する連携協定」により、畜産関係者や関連企業と循環システムの構築に向けた協議を行っているところでございます。

防疫対策では、いつ発生するかわからない高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病に対し、日頃の対策として養鶏をはじめ畜産農家への消毒用消石灰の配布など衛生管理の支援を継続し、県などの関係機関と防疫体制の連携強化を図ります。また、有害鳥獣による農作物被害の対策は、防護柵設置費用に対する補助を実施するなど対策を強化し、森林の管理では、森林環境譲与税を活用し、所有者への調査など進めているところでございます。

農業公社ニューアグリベースは設立から4年を迎え、地場産業の活性化、生産性の向上及び後継者不足を解消するため、関係機関とさらに連携強化に努

めてまいります。三納代北地区の新富町農畜産物直売所は12月にプレオープンをいたしました。日々町内外から大勢の来客をいただき、4月にはグランドオープンをする予定でございます。安心安全、そして地元の新鮮な農畜水産物の販売拠点としての機能はもちろんの事、サッカー場近くにあり、地域経済の発展や自給率の向上のほか、人々のふれあいや交流など、その役割に益々期待しているところでございます。

商工業では、企業立地の推進補助金や、創業支援補助金、商工業振興補助金などを継続し発展に努めてまいります。また、台北市との友好交流協定によるサッカー・野球などスポーツによる交流のほか、輸出協議会を通じ台湾等に向けた販売促進や拡大、地域ブランドの創出など推進してまいります。

新田地区で実施している大和ため池の整備事業や、新田西地区の圃場整備事業におきましても、引き続き地域と連携し事業の推進に努めてまいります。農地の利用者を明確化する地域計画は3年目を迎え、地域での話し合いに基づく策定を進めるほか、今後の農地集積計画を推進してまいります。

重点政策5つ目は、「新しい価値を生み出し活性化するまち」への取り組みでございます。

サッカースタジアムを中心としたエリアでは、令和5年4月末に開業したフットボールセンターに、サッカーの試合や練習など町内外から多くの方々が来場し、令和6年(1~12月)の年間来場者数は、フットボールセンターに約7万人、スタジアムは約6万人、あわせて13万人近くの来場者がございました。改めてスポーツが与える影響力を実感したところでございます。

町民の皆様への開放日には、陸上競技を楽しむ子供たちが利用するなど、有効にご利用いただき、また、距離を明示した周辺の遊歩道では、散歩を楽しみながら健康づくりにもご活用いただいているところでございます。

県内唯一のJリーグ、テゲバジャーロ宮崎は、各種地域でのイベントの参加や、小学校等でのあいさつ運動など、地域に密着した活動により本町での繋がりが年々深まり、地元をはじめ町内外の応援も熱を帯びています。チームは6年目のシーズンを迎え、いちご株式会社をオーナーとして2年目、新加入選

手を迎え、J2昇格へ向けた躍進を心から期待しています。

また、2020年に活動を始めたヴィアマテラス宮崎は、4年目にして、なでしこリーグ1部で、優勝という快挙を成し遂げました。その強さや、ひたむきに懸命に頑張る姿は、明るさや勇気を、生きる喜びをもたらしてくれています。テゲバジャーロ宮崎、ヴィアマテラス宮崎ともに、新富町の魅力を全国的に発信し、今後も町民の方々と絆を深め、地域に根差した更なる活躍を期待いたします。

移住定住の促進事業では、国や県、児湯財団と連携し、引き続き移住者への支援を行うとともに、空き家対策においては積極的な広報など実施してまいります。

最後に、行政運営につきましては、これらの重要施策を着実に実施していくことや、町民の皆様へきめ細やかな行政サービスを提供するため、まずは、財政の健全化に継続して努め、持続可能な経営運営としてまいります。

歳入の確保につきましては、町税の徴収率向上を継続してまいります。ふるさと納税寄附金は、本年度の寄付額が過去最高となる見通しでございます。今後も、引き続き返礼品等の充実を図るなど積極的に推進し、令和9年度まで延長された、地方創生応援税制における企業版ふるさと納税につきましても、多くの皆様に本町を応援していただけるよう取り組んでまいります。

また、住民サービスのデジタル化へ向けた取り組みとして、LINEを活用した行政手続きのオンライン化を、国の新しい地方経済・生活環境創生事業として、現在、申請をしているところでございます。

マイナンバーカードは、今後も様々な活用が予定されており、休日や夜間開庁など、町民の皆様へ寄り添い申請手続きをサポートいたします。引き続きデジタル化を推進し、効率的で町民の皆様へ寄り添った行政サービスの提供に努めてまいります。

また、令和7年5月26日を施行日として戸籍法の一部が改正され、戸籍に振り仮名を載せる制度が始まります。これにより、新たに氏名のフリガナが、公的に証明されることになり、本町を本籍地としている方々の手続きを行っ

てまいります。

町政に関する情報の発信に当たっては、LINE公式アカウントやホームページ、広報しんとみ、防災ラジオ、また、S！あぶではクーポンなどの経済支援等を、町民の皆様に分かりやすく、速やかな情報発信に努めてまいります。

以上、今後も、真に必要なものは何かを問い続け「子や孫たちが必ず帰ってきたくなるまち」を目指し、前例にとらわれず柔軟な発想と、全ての職員の英知を集結し全力で諸政策に取り組んでまいります。

改めて、議員各位、町民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。